

# あなたの設計事務所・工務店を名簿に掲載しませんか？

## 選定支援システム名簿掲載事業者の募集について

すまいるネットには、信頼できる業者をお探しの方に対し、業者選びのお手伝いをする「選定支援システム」（愛称：すまいるパートナー）がごございます。名簿をWEB上に掲載し、窓口での案内等、利用者のご要望にあった業者選定に役立てています。あなたの設計事務所・工務店を名簿に掲載し、業務に活用してみませんか。

掲載無料

### こんな事業者を掲載しています！

- 神戸市内に事務所を設けている。
- 建築士事務所であれば、建築士事務所登録、建設業者であれば、建設業の許可を有している。
- 開業から2年以上経過し、過去2年間において、工事の完了実績を有している。
- 法令等の規定に違反せず、行政から命令等を受けていない。
- すまいるネット及び消費生活センターに苦情相談が寄せられていない。 など

### 名簿は5種類

業務内容にあった名簿に掲載できます。

- 建築士事務所名簿 共同住宅編
  - 建築士事務所名簿 戸建住宅編
  - 建設業者名簿 共同住宅編
  - 建設業者名簿 戸建住宅新築編
  - 建設業者名簿 戸建住宅リフォーム編
- ※建築士事務所名簿と建設業者名簿へ同時に掲載することはできません。
- ハウジングアドバイザー
- ※ハウジングアドバイザーのみでの掲載はできません。

### 掲載内容

- 事業所の所在地、電話番号、資格などの概要
- 過去に受けた業務の内容と実績
- 対応可能な分野
- PRコメント など

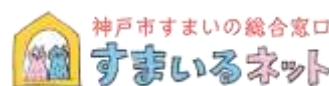


掲載事業者向けセミナーの開催や各種セミナーのご案内などの情報提供もいたします！

令和5年度選定支援システム名簿新規掲載事業者の募集は、**令和5年10月24日(火)～11月11日(土)**です。詳細は、すまいるネットホームページをご覧ください。

### 申し込み お問い合わせ先

神戸市すまいの安心支援センター すまいるネット  
〒653-0042 神戸市長田区二葉町 5-1-1 アスタくにつか 5 番館 2 階  
TEL : 078-647-9901 FAX : 078-647-9912  
MAIL : kikaku@kobe-rma.or.jp  
HP : <https://www.smilenet.kobe-rma.or.jp>



★選定支援システムのお申込み手続きは基本的にすべて WEB 上でしていただくことになります。お申込みを希望される方はすまいるネットホームページ（表面下部に URL 記載）のお知らせ『すまいるパートナー新規事業者を募集します』からお手続きください。

WEB 上での手続きが難しい場合は書面での申込みも可能です。お電話でご相談ください。

## ■ 申込みの流れ

1. すまいるネット HP に掲載している選定支援システム事業者募集ページから申込みフォームへ進み、申請書及び誓約書の内容をご入力ください。また、建築士事務所名簿へ掲載を希望する場合は建築士事務所登録、建設業者名簿へ掲載を希望する場合は建設業許可証の写しをアップロードしてください。

※pdf データ推奨

2. 申込みフォームの内容を事務局で確認し、WEB システムにログインするための ID とパスワードをメールでお送りします。WEB システムにログインし、会社概要、実績など必要事項を入力してください。

3. 入力いただいた内容を事務局で確認し、神戸市と当センター職員で構成される「選定支援システム掲載審査会」で審査し、掲載・非掲載を決定し、応募された方へ審査結果を通知します。

4. 掲載が決定した事業者名簿は、すまいるネット HP 上で自由に閲覧できるようになります。

1. 申込みフォーム（入力）

10/24～11/11

↓

2. WEB システム(入力)

↓

3. 審査会

↓

4. 掲載

12月下旬(予定)

## ■ 掲載期間

掲載日から2年間。なお、以降の掲載については2年ごとの更新手続きが必要となります。

## ■ 新規募集時期

年2回程度。センターから告知いたします。

## ■ 利用実績

対 象		名簿掲載数 (令和5年9月現在)		利用者数 (HP除く)
建築士事務所	共同住宅	28	40	397件 (令和4年度)
	戸建住宅	29		
建設業者	共同住宅	55	106	
	戸建（新築）	25		
	戸建（リフォーム）	94		

## ※ 掲載にあたって注意していただきたいこと

- 当システムは登録・認定制度ではありません。神戸市、神戸住環境整備公社、あるいは当センターの登録事業者などと名乗っての広報・営業活動を一切禁止いたします。
- 公平かつ信頼のある市民相談を行うため、本人あるいは法令により認められた場合を除いて、当センターは、相談者に関する情報を提供いたしません。
- 上記の趣旨に基づき、掲載を希望される事業者や掲載事業者の行為に、市民に対する不誠実、あるいは真実と異なるとの疑義がある場合、当センターは、掲載希望事業者に対しては掲載を拒否、掲載事業者に対しては当該事業者に関する情報の公開停止、掲載の取り消しを行う場合があります。